

## 市政の報告と議案説明

### (市政の報告)

平成29年度当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

はじめに、市長公室の事業についてであります。

五條市制施行60周年記念事業についての取組では、より多くの市民に楽しく参加頂ける各種記念事業を実施いたします。既に5月21日に基幹事業の一つである「NHKのど自慢」が40年ぶりに当市で開催され、大盛況のうちに終了することができ、市民の皆様楽しんでいただくことができました。また、放送を通して五條市を全国に広くアピールすることができました。

次にふるさと納税についての取組であります。

ふるさと納税につきましては、楽天市場でのふるさと納税システムの導入が効果を上げております。平成28年度の実績は、寄附件数5,200件、寄附金額は5,505万円となっており、前年度実績の寄附件数2,842件、寄附金額3,056万7千円と比較しますと倍増となりました。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

はじめに、本市の防災・減災への取組についてであります。

平成27年度から整備を進めてきました五條市防災行政無線整備事業が平成28年度末に完了し、5月から運用を開始しました。現在運用している携帯電話へのエリアメールと併せて防災行政無線を活用して、災害の緊急告知や避難情報等を市民の皆様にはすばやく情報を伝達してまいります。

次に、生活安全・交通安全対策についてであります。

去る4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が実施され、五條市としても五條警察署をはじめとして、各種関係団体と連携しながら、交通事故ゼロを目指して「交通安全市民のつどい」を始め、各種啓発活動に取り

組みました。

また、「動く防犯カメラ」として犯罪抑止と運転者のさらなる交通安全意識の向上を目的に行っているドライブレコーダー装着補助金事業については、本年度も約300台を目途に募集しており、交通事故や犯罪のない「住んでよかったと思える五條市」の実現に向けて努力してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致につきましては、奈良県消防学校や広域防災拠点等の防災用地を確保することを前提に、平成28年3月に「防災拠点施設基本構想調査」及び「防災拠点整備用地事前調査」の業務委託契約を締結し、奈良県の「候補地関連調査」と連携した調査業務を進めており、平成30年度政府予算に係る概算要求に自衛隊展開基盤に関して引き続き予算化されるように7月に知事と共に政府要望を行ってまいります。

また、将来のヘリポートを併設した自衛隊駐屯地を念頭に、当該用地の取得に向け、市として基本構想を策定し、地元及び関係者の皆様のご理解を得ながら駐屯地の誘致実現を図るよう取り組んでまいります。

次に消防関係についてであります。

去る3月25日には、奈良県広域消防組合五條消防署と消防団による「重要伝統的建造物群保存地区五條新町」の地域住民を対象に、消火器や消火栓の取扱い及び消防車による実放水訓練を実施しました。

また、消防団の団員確保及び災害発生時の初動体制強化を図るため、市役所支援隊発足に向け活動要綱等の制定を終え、現在団員を募集しており、早期の発足に向け取り組んでまいります。

また、消防格納庫建築事業につきましては、第1方面隊第6分団1部今井地区の建築工事が3月25日に竣工し、第1方面隊第5分団1部牧野地区については設計業務委託契約が終了し、早期の竣工をめざし取り組んでいるところです。

また、消防車両につきましては、当該整備更新計画に基づき、第1方面隊第

5分団2部牧野地区及び第2方面隊第3分団1部南宇智地区配備車両を機動性・操作性に優れた軽4輪小型動力ポンプ積載車に更新いたしました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

はじめに、人権施策につきましては、人権問題に関する啓発推進事業として、身近な人権問題を市民一人ひとりが認識し、お互いに人の尊厳を尊重することの必要性を理解し、人権意識の向上につなげていくよう「人権を確かめあう日」の4月11日には、本市においても県内一斉集会を開催し、広く市民の皆様に人権意識の高揚を図ったところであります。

今後、市民の皆様との連携を一層深めながら、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、啓発活動を進めてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、政府が行う「未来への投資を実現する経済対策」として、低所得の住民に対する消費税率の引き上げによる負担を緩和するための臨時的な措置である「臨時福祉給付金」につきましては、申請の受付を3月中旬から開始し、6月から給付を行ってまいります。

次に介護福祉につきましては、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援する「介護予防・日常生活支援総合事業」を4月より実施しております。

この事業は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援するための事業で、要支援の方や一定の生活機能の低下がみられる方を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上の全ての方を対象とした「一般介護予防事業」があります。

次に、少子化対策の一環として、新婚世帯が新生活をスタートする際に必要となる住居物件を賃貸借するための費用や引越費用の一部を支援する「五條市結婚新生活支援事業補助金」につきましては、5月より申請の受付を始めています。

また、子育て中の親の孤独感や不安感の緩和、子どもの健やかな育ちへの支

援を目的としてイオン五條店2階へ開設する「五條市子育て支援センター」の整備工事に着手しております。

花咲寮整備事業につきましては、3月に測量・地質調査・設計の各業務を委託いたしまして、事業の推進に取り組んでいるところです。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに生活環境については、新市営墓地建設事業に関して平成29年3月末にプロポーザル方式により基本計画の業務委託契約を締結致しました。現在は、地質調査を完了しており、今後は測量を実施し、8月末の計画策定に向け取り組んでおります。

次に、農林業の振興につきましては、中山間地域等直接支払制度事業では、平成27年度からの5か年間を対象とした第4期対策を継続し、これにより79集落が農業生産地の維持を図る活動を進めております。また、多面的機能支払交付金制度事業により、同じく5か年間に渡りまして、農地が持つ多面的機能維持の活動に30集落が取り組みを予定しております。

次に、柿振興についてであります。3月末に、JAならけん西吉野柿選果場が、産地パワーアップ事業による機能向上施設整備事業工事（選果設備一式）が完成しました。

この事業により、選果・出荷能力、出荷柿の品質が向上し、今秋の収穫本番稼働による効果を期待しております。

次に、企業誘致の促進についてであります。

企業誘致を進めている「南大和テクノタウン」に昨年度立地を決定いたしました1社が、現在建設工事を行っており秋までに操業を開始する予定であります。また、今年度立地を決定いたしました1社が、年度内の操業開始を予定しております。

今後も引き続き奈良県や関係機関と連携しながら、夏に予定されている京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の開通を大きなチャンスと捉え、奈良

県企業立地セミナーや各企業展示会へのブース出展などの機会を通じてPR活動を行い、残りの分譲区画が埋まるよう誘致活動に取り組んでまいります。

次に、観光振興についてであります。

京奈和自動車道や国道168号の市内道路整備の進捗により、県内外からのアクセス時間の短縮が一層進むものと期待されていることから、県内外に出向き告知や出展参画を行うとともに、市内開催イベントの拡充を図ることで市民及び市外の観光客におもてなしができる催事企画に取り組んでまいります。

また、帝塚山大学との連携により一昨年5月から運営を開始した道の駅「野路大塔」のレストラン「テヅカフェ」も、3年目を迎えました。本年度は、引き続き同大学食物栄養学科の学生の運営により、これまで以上にジビエ、特に猪を利用したメニューの充実を図っているところであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに地籍調査につきましては、前年度より継続して調査を進めております「野原中一丁目・五丁目の各一部」「北山町（西谷）の一部」「南阿田町の一部」の3地区について、今年度の事業完了に向け鋭意取り組んでおります。

また、今年度から調査に着手いたします「野原中二丁目・五丁目・六丁目・野原町の各一部」「北山町（東谷）の一部」「上之町（<sup>みなそ</sup>水沢）の一部」の3地区につきましても、事業の円滑な進捗を図るため、関係機関との調整、地域推進委員会の設立等に順次取り組み、計画的に準備作業を進めております。

道路改良事業については、市の主要事業に関連し、南奈良総合医療センターへのアクセス道路として（仮称）東阿田西阿田線、シダーアリーナへのアクセスとして、市道大津相谷線、新庁舎建設事業に伴う周辺道路整備として旧岡中線及び岡口3号線の事業を重点的に進めてまいります。

そして、道路ストック点検により、道路附属物・法面・擁壁等の構造物・トンネル点検が完了し、その点検結果に基づき状態の悪い箇所については、順次補修工事を進めてまいります。

また、平成26年度より5か年で五條市内にある市道部の橋梁493箇所の点検を順次実施し、その結果により補強及び補修工事も進めてまいります。

その他の道路改良・道路維持・河川維持等につきましても計画的に順次実施してまいります。

市営住宅の管理については、平成24年度策定の五條市市営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年度より修繕工事を実施しているところです。本年度においても全体的なストック改善を図りライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

空家募集については、定期的の実施し、安定した住生活を支援し住宅困窮者の多様化に対応していくため、住宅セーフティネットの機能向上に向け関係機関との連携を図ってまいります。

既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業は、市民の生命・生活基盤を守る重要な事業と位置づけており、昨年度は5戸の耐震診断を実施しました。

本年度も積極的な事業推進のもと、大規模地震に備えた安心・安全なまちづくりを目指します。

市所有の建物の営繕業務につきましては、所管課と連携をとりながら緊急を要するもの、工期に限定条件のあるもの等を優先し、設計・工事監理を進めてまいります。

次に、まちづくりの推進につきましては、平成28年度からまちづくり基本計画を県と協働で策定し、うち、中心市街地地区まちづくり基本計画については、8月公表に向けて作業中です。県からの支援対象事業については、9月の個別協定締結に向けて調整を行っているところです。

次に、新庁舎建設につきましては、本年、3月に久米・ウエスコ設計共同体が設計委託業務を受注し、基本設計に着手しています。

また、随時「新庁舎建設だより」を発行し、市民の皆様への周知と市民の皆様からのご意見を頂戴し、設計完了に向けて取り組んでまいります。

次に下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

平成28年度から整備を進めておりましたJA野原支店前～辯天宗付近の整備工事につきましては、本年4月に竣工し、引き続き辯天宗付近～観音寺付近の整備を進めるべく施工事業者の選定作業に取り掛かっているところであります。また、新庁舎建設工事にとまなう旧五條高校跡地東側付近の整備につきましては、家屋等の事前調査を5月で完了し、9月初旬から本格的工事に着手するための水道管及びガス管の仮設工事に着手しています。

今後も引き続き、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

次に教育行政についてであります。

学校適正化事業の推進と幼保一体化の推進を連携して進める必要があるため、教育委員会事務局に子ども未来課を設置いたしました。

学校適正化事業につきましては、地域での説明会や保護者との意見交換会を行っているところであり、これらの意見を踏まえ、学校適正化基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

幼保一体化事業については、学校適正化事業と緊密な連携のもと認定こども園の整備に取り組んでまいります。

賀名生分校魅力化事業については、生徒の農業実習を支援していただく団体の設立準備や就労活動について労働局等と協議を行っているところです。

次に学校教育につきましては、昨年度中間見直しをした「五條市教育振興基本計画～フューチャープラン～」に則り、子どもたちが心に大きな「夢」と「志」をもち、社会を生き抜く力を身に付けていくために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つを柱に学校づくりに努めています。

今年度は、地域を愛する心をはぐくむ「ふるさと学習」教材及び「五條かる

た」の完成や、奈良教育大学と連携して理科好きの子どもたちを育てる「サイエンス・スクール」の充実を図るとともに、国・県・市による学力・学習状況調査を継続して実施し、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒のデータを基にした単年及び経年の実態把握と課題解決に向けた方策を進めてまいります。

次に、生涯学習につきましては、第40回五條市公民館祭を、去る4月15日・16日の2日間にわたり中央公民館並びに市民会館において開催いたしました。生涯学習の拠点となっている、中央公民館と15の地区公民館で活動している方々の活動成果の発表と交流を目的として実施しているものであります。今回は、展示の部に36クラブ・サークル、発表の部では、38クラブ・サークルの方々の心のこもった作品や素晴らしい舞台発表があり、これからの学習意欲の向上に役立つ大変意義のある催しとなりました。

また今秋には、国内最大級の文化イベントである「第32回国民文化祭・なら2017」が奈良県を舞台に開催されます。大会実行委員会設立総会を4月26日に開催し、大会に向けて準備を進めているところであります。

次に、スポーツの振興につきましては、5月14日に第35回市民球技大会を上野公園はじめ市内各会場で開催し、サッカーやバレーボールなど6種目で熱戦が繰り広げられました。今後も、市体育協会ははじめ各競技団体との連携のもと、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいります。

次に文化財行政についてであります。

市立五條文化博物館につきましては、今年度、老朽化した建物設備の修理及び展示等の一部入れ替えを行うため休館としており、現在は工事に向けて準備を進めているところです。

また、五條新町地区におきましては、4件の重伝建基盤強化事業に伴う修理修景整備を予定しており、国、県との協議を進めています。

民俗文化財の保存では、市内の民俗芸能に対する理解を深めるため、平成2

8年度に文化遺産を活かした地域活性化事業で製作した「陀々堂の鬼走り」、「篠原おどり」、「阪本おどり」、「惣谷狂言」の記録映像を収めたDVDを、市内小中学校他に配布いたしました。

また、国指定重要無形民俗文化財「陀々堂の鬼走り」が行われる念仏寺陀々堂の茅葺<sup>かやふき</sup>屋根が傷んでいることから、「鬼走り保存会」による修理が進められているところです。

次に、子どもサポートセンターの事業につきましては、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「五條市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。また、不登校の児童生徒の対応として、子どもサポートセンターに配置されているカウンセラーによる母子並行面接やレジリエンスキャンプ等、幅広い層を対象としたカウンセリング事業の充実に努めております。

また、ひきこもりに悩んでいる方や家族を支援するために「県ひきこもり相談窓口」を当センターに『出張相談会』として開設し、アドバイスと共に支援機関の紹介等を行っており、働くことのできない若者の自立就労支援も引き続き実施しております。

#### (提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

報第4号 平成28年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第5号 平成28年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第6号 専決処分の報告、承認を求めること（平成28年度五條市一般会計補正予算（第6号））につきましては、現年度公共土木施設災害復旧事業に係る歳入歳出予算及び繰越明許費の追加等の予算措置に特に緊急を要し

たため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第7号 平成28年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第8号 平成28年度五條市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第9号 平成28年度五條市墓地事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第10号 平成28年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第11号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法等の改正に伴い、平成29年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第12号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、平成29年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、報第13号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正）につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、損害補償の額等の改定に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めるものであります。

次に、議第29号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、職員の育児休業等に関する人事院規則の一部改正に準じた改正を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第30号 職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、雇用保険法の改正に伴う規定の整備を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第31号 五條市立学校設置条例の一部改正につきましては、五條市立大深小学校、五條市立大塔小学校、五條市立大塔中学校を廃止するため、

本条例を改正するものであります。

次に、議第32号 五條市墓地条例の一部改正につきましては、五條市岡町233番地、236番地に位置する五條市墓地の地番が地籍調査により変更されたため、本条例を改正するものであります。

次に、議第33号 五條市教職員住宅条例の廃止につきましては、五條市教職員住宅を用途廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第34号 平成29年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,453万2千円を追加し、総額19億7,453万2千円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしましては、新庁舎建設予定地における埋蔵文化財本発掘調査委託料として1億1,741万円、鳥獣被害緊急対策事業にかかる金網柵等材料費として2,428万2千円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、繰入金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

以上が、この度提出いたしました諸議案の概要であります。